

新たな資本統計の整備について

1. 背景

- (1) 国民経済計算におけるストック統計は国富調査をベンチマークとし、補助系列により延長推計するベンチマークイヤー法で推計している。現行のフレームワークでは、資本財の集計度が高く個別資本財の技術進歩を測定に適切に反映することが困難であることや、用いられている各種係数が昭和45年(1970年)の国富調査に依存しており実証的な基盤が脆弱になっている等、課題が指摘されている。
- (2) 近年、OECDは資本測定に関する標準的な手法を大幅に改定してきているが、わが国においても資本測定の包括的なフレームワークの再構成とともに、実証的な基盤の充実が不可欠である。現在、統計委員会基本計画部会において議論されている「公的統計の整備に関する基本的な計画」においても、ストック統計のフレームワーク再構築への課題とともに、設備投資に関する既存統計の見直しを含めた基礎統計の充実の必要性が指摘されている。

2. 目的

- (1) このため、国民経済計算部としては、非金融資産のストック推計における基本的なフレームワークを再設計し、国際的に主流となっているPIM(Perpetual Inventory Method: 恒久棚卸法)の採用に向けた検討を行っている。慶應義塾大学の野村浩二准教授の指導を受けて、新しい資本測定のフレームワークの下で必要な基礎資料として「民間企業投資・除却調査」を平成18年度から開始し、設備投資の資本財構成や除却・償却データを蓄積しつつある。

3. 調査研究の内容

- [1] 本プロジェクトは、わが国の国民経済計算における生産勘定と蓄積勘定(資本調達勘定)そして、貸借対照表勘定など、勘定相互における内部整合性を確保しながら、平成22(2010)年秋に予定している平成17(2005)年基準改定結果の公表時に新方式による資本ストック統計の試算計数の提示を目標としている。また、現行推計で課題となっている時価ベースでの固定資本減耗、2008SNAで検討が進んでいる資本サービスの投入量の開発も検討課題である。

[2]プロジェクトのこれまでの進捗状況

- (1) 平成18年度における成果は、民間企業の所有する固定資産台帳を調査する「民間企業投資・除却調査」(Survey on Capital Expenditures and Disposals of Private Enterprises: CED)の設計であり、18年度調査は平成18年から19年にかけ実施された。

同調査は、従来の資本関連統計調査において行われてきた簿価による固定資産額というストック量を調査するものではなく、フロー量としての資産の取得(acquisition)と廃棄(discard)という二つの側面にのみ注目することで、記入者負担の軽減を図りながら、資本測定の理論的視野において効率的で有効な調査設計となっている。

- (2) 平成 19 年度には、第二回CED実施に向けて強く要請された更なる記入者負担軽減のため、企業会計・社会会計ともに有効な資産の標準分類のあり方、ファイナンシャルリースによる資産のみなし取得額の計算法、建設仮勘定など企業会計上において跛行性のある会計処理などが検討された。
- (3) 平成 20 年度には、第三回CED実施に向けて強く要請された更なる記入者負担軽減の措置を講じ、調査を実施中である。

[3] 20 年度の調査研究の概要

国民経済計算部で平成 22 年度に予定している平成 17 年基準改定を視野におき、本年度(20 年度)は特に民間産業部門および全住宅を対象として、固定資本マトリックス(Fixed Capital Formation Matrix: FCFM) の長期遷移および固定資本ストックマトリックスの作成に向け試算を行う。このため各種統計調査や、民間データ・行政記録など各種情報の長期間にわたる整備が必要であり、次の三分野の重点的な研究・作業を外注している。

(1) 資産別データの収集と分析

- ① 資産分類の改定と関連分類との接合
- ② 資産別総固定資本形成の検討
- ③ 資産別投資先配分
- ④ 資産別経年特性に関する基礎データ収集

(2) 制度部門別産業別データの収集と分析

- ① 資本所有主体の分類
- ② 産業別投資額のデータ収集と検討
- ③ 産業別資本財構成の比較

(3) ベンチマークストックおよび物的ストックからの精度検証

- ① ベンチマークストックの精度
- ② 物的ストックデータの整備収集
- ③ 固定資本ストックマトリックス整備

(以上)